

### 美術館の催し

問い合わせ  
美術博物館 ☎38-5432/☎38-5434 (〒659-0052 伊勢町12-25)

#### 展覧会「モダン芦屋 クロニクル —アート、ファッション、建築からたどる芦屋の芸術—

■会期 5月23日～8月2日 ■会場 ホール・第1展示室・第2展示室・歴史資料展示室 ■内容 近代化が飛躍的に進んだ明治末から昭和始めの芦屋のライフスタイルを、建築・文芸・生活に関する資料等から紹介するとともに、芦屋ゆかりの画家、新興写真運動の先駆けとなった芦屋カメラクラブ、戦後の日本を代表する前衛美術グループ具体美術協会を紹介し、文化の香りたどる街、芦屋の歴史をたどります。

■開館時間 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) ■5月の休館日 7日(木)・11日～22日・25日(月) ■観覧料 一般500(400)円、大・高校生300(240)円、中学生以下無料 ※(\*)内は20人以上の団体料金 ※高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかたとその介護のかたは各当日料金の半額

### 谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244  
ashiya-tanizaki@rhythm.ocn.ne.jp (〒659-0052 伊勢町12-15)

#### 【谷崎館講座】 仏画

■日時 5月9日～(毎月第2土曜日)午後10時30分～午後0時30分 ■会場 講義室 ■内容 お手本をなぞって色紙に彩色する初歩的な作品から、絵巻に描く伝統的な仏画までをじっくりとお教えします。穏やかで慈悲あふれる仏さまを描いてみましょう。 ■定員 10人 ■講師 仏画師範・阿藤無華氏 ■受講料 3ヵ月8,100円 ■申し込み 上記へ



#### 【谷崎館講座】 季節から始める俳句レッスン

■日時 5月9日～(毎月第2土曜日)午後2時～4時 ■会場 講義室 ■内容 俳句の季語には日本文化の成り立ちや自然の美しさが詰まっています。季語の意味や背景を詳しく知ることによって、句作をより楽しむことができます。 ■定員 15人 ■講師 俳句協会幹事・倉橋みどり氏 ■受講料 3ヵ月8,100円 ■申し込み 上記へ

■開館時間 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで) ■5月の休館日 7日(木)・11日・18日・25日(月) ■観覧料 一般400円、大・高校生300円、中学生以下無料、65歳以上200円

### 公民館からのお知らせ

#### 公民館講座・受講生募集 芦屋の街かどうオッチング

～みんなで探そう! 街の歴史・文化・自然～  
■日時 5月28日・6月4日・11日(木)午前9時～正午(全3回) ■会場 現地学習 ■内容&講師 ①芦屋市内の文化探訪/竹村忠洋氏(市生涯学習課文化財係長)②東お多福山周辺の植物探訪/佃隆子氏(緑の相談所講師)③芦屋川に沿って文化的建造物探訪/姉川昌雄氏(建築家) ■定員 20人 ■費用 300円 ■申し込み 講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、はがきかファクスで5月14日(木)までに下記へ

#### 芦屋病院公開講座

■日時 5月23日(土)午後2時～3時30分 ■会場 市民センター401室 ■テーマ 子宮筋腫と子宮内臓症～正しく知って、正しく付き合おう ■講師 芦屋病院産婦人科・錢鴻武医師 ■受講料 200円 ■申し込み 直接会場へ



問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998 (〒659-0068 業平町8-24)

### GATV 広報番組ガイド

5月前半	芦屋市広報番組 あしや トライ あんぐる	放送時間 [15分]
オープニング	岩園公園	① 9:00
トピックス	第63回芦屋市展 【春の特別展】大谷崎展「文豪と五人の女神」	② 12:00 ③ 15:00
特集	消防署の仕事～市民の安全・安心を守る～	④ 18:00 ⑤ 22:30
お知らせ	犬の登録及び狂犬病予防注射	※DVDの貸出可
エンディング	芦屋の四季	

■広報番組「あしやトライあんぐる」は、11ch(一部地域を除く)でご覧ください。 ※5月10日(日)③15:00④18:00は、特別番組のため放送休止となります。 ■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■GATV全般に関する問い合わせ J.COMカスタムセンター ☎0120-999-000(午前9時～午後9時)

### 体育館・青少年センターの改修工事を行います

問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910

体育館・青少年センターは、11月より平成28年3月末までの間、施設の老朽化対策として、改修工事を予定しています。工事期間中、近隣の皆さんやご利用の皆さんにご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



※ただし、11月については競技場(アリーナ)および柔剣道場については使用できます。詳しくは、体育館のホームページ等でお知らせします。

### 5月11日スタート あしやキッズスクエア

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358

「あしやキッズスクエア」とは、小学生が安心安全に放課後を過ごせるよう見守りを行う従来の校庭開放事業を拡大した新しい形の事業です。地域のかたにサポートしていただきながら、小学生が校庭・室内等で自由遊びをしたり、さまざまな交流や体験等をしたります。新しい放課後の居場所です。「あしやキッズスクエア」、3小学校で始動します。

\*あしやキッズスクエアは、「留守家庭児童会」とは異なり、児童をお預かりして育成指導する事業ではありません。

平成27年度開設	精道・山手・潮見小学校 (平成29年度までに全小学校で開設予定)
利用日時 ※利用可能日や、雨天の取り扱いなど、学校ごとで異なりますので、ご注意ください。	■各学期中の月曜日～金曜日 放課後～午後5時 (11月・12月は午後4時30分) ■春・夏・冬休み学校休業日等 午前8時30分～午後5時 (11月・12月は午後4時30分) *お盆・年末年始等、利用できない日があります。
対象	各校区に居住する小学1年生から6年生までの児童
活動内容	自由遊び・体験プログラム活動等(校庭・室内等)
費用	年額500円(傷害保険料)

あしやキッズスクエアは各小学校ごとの登録制です。参加には登録申請が必要です。登録方法の詳細は青少年育成課へおたずねください。該当の市立小学校児童には登録申請書を配布しています。

あしやキッズスクエアでは、子どもたちの自由遊びに使えるような遊び道具を集めています(できるだけコンパクトで新しいもの希薄)。ご家庭で使わなくなったオセロ・トランプ・囲碁・将棋など、あしやキッズスクエアで活用可能なものがありましたら青少年育成課までご持参ください。

### 高齢者のつどい参加募集

7月4日(土)ルナ・ホールで平成27年度「高齢者のつどい(演芸フェスティバル)」を開催します。この機会に日頃の活動の成果を発表していただける高齢者の団体を募集します。 ■募集対象 日頃より芦屋市で活動している約10人以上の高齢者の団体(コース・踊り等の演芸・演奏等、内容は問いません)。で、他の団体にない特色をアピールできる団体。 ■募集数 2団体 ■発表時間 10分程度 ■応募方法 高齢介護課高齢福祉係窓口に応募用紙がありますので、用紙に記入の上、5月15日(金)までに提出してください。 ※応募多数の場合は、高齢介護課で選考の上、決定します。

問い合わせ 高齢介護課高齢福祉係 ☎38-2044

### 実践創業塾

■日時 ①6月7日②14日③21日④28日(日)午後1時～5時 ■会場 芦屋市商工会館2階 ■内容 ①「創業に必要な手続きや制度」②「本市における経済環境等基本知識」③「創業に必要な事業計画の策定について」④「マーケティング戦略・販路開拓について」⑤「人事労務管理について計画の立て方」⑥「開業時・企業運営に必要な税務・経理知識について」⑦「ITを利用した販売促進策について」 ■定員 先着40人 ■参加料 1人3,000円 ■申し込み 商工会 ☎23-2071へ

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

### プロフィール



山田 祐子 (やまだ ゆうこ)氏  
日本女子大学大学院文学研究科社会福祉学専攻博士課程前期終了(社会学修士)。現在は、日本大学文理学部社会福祉学教授。日本高齢者虐待防止学会事務局長・理事も務める。専門は、社会福祉学・高齢者福祉。1994年に日本で初めての高齢者虐待の全国調査を実施。【著書】「家族介護と高齢者虐待」(一橋出版)ほか多数。

### 第60回芦屋市人権教育推進協議会定期総会

#### 記念講演会 「差別と人権」私が経験した結婚差別について

■日時 5月20日(水)午後3時50分～5時 ■会場 市民センター301室 ■講師 北谷錦也氏(稲美町立稲美北中学校教頭)  
■申し込み 直接会場へ※託児有り(保険料250円・5月13日までに(要予約))※手話通訳・要約筆記有り

問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会 ☎38-2091(生涯学習課内)

### 男女共同参画グループの新規登録受け付け

市内で男女参画に関する活動をしているグループの新規登録を受け付けます。登録を認められたグループは、7月1日～平成30年6月30日までのセンター施設を3割減価で利用できるなどの活動支援が受けられます。また、男女共同参画団体協議会(既登録・21団体)の一員としても活動していただけます。【登録基準】 ◆「男女共同参画社会」の実現を目的として活動し、会員数が5人以上(市内在住・在勤者が6割以上)で、男女を問わず広く門戸を開いていること。

◆1年以上の活動実績があり、政党・宗教・営利活動を目的としないこと。 【申請期間】 5月11日～30日(日曜日除く)※申請書類は5月1日(金)から下記(日・祝日除く)で配布。(ホームページからダウンロード可) ■提出書類 ①登録申請書②規約または会則③会員名簿④本年度事業計画書・予算書⑤前年度事業報告書・決算書 ■提出先 下記へ

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023

## 憲法週間 5月1日▶7日 人権特集

5月3日は憲法記念日です。5月1日から7日の1週間を「憲法週間」として、関係機関の協力を得て国や地方行政機関では、憲法の精神を国民に理解してもらうための取り組みを行っています。この機会に基本的な人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再認識し、身近な人権問題について考えてみましょう。

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

無縁社会といわれ地域のつながりが希薄になっている昨今、孤独死・虐待など高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しものとなっています。今回は、高齢者虐待について社会福祉学の視点から研究をされている、日本大学文理学部教授の山田祐子氏に、「高齢者と家族介護をテーマに寄稿していただきました。」

「高齢者と家族介護者が幸せになる介護をめざして—高齢者虐待を防止する—」  
無縁社会といわれ地域のつながりが希薄になっている昨今、孤独死・虐待など高齢者を取り巻く環境は、ますます厳しものとなっています。今回は、高齢者虐待について社会福祉学の視点から研究をされている、日本大学文理学部教授の山田祐子氏に、「高齢者と家族介護をテーマに寄稿していただきました。」

か疲れ、苦痛となり虐待の原因にすらなってしまうのはなぜでしょうか。そこで高齢者と家族介護者ともに幸せになる介護をめざすにはどうしたらよいか、ここで考えてみましょう。

「つなごうと新しい絆が生まれ手」  
最後に、家族が幸せになる介護のために、初めの一歩として、明日からできることをあげてみました。